

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議

第2回 大阪駅周辺地域部会

平成24年12月18日

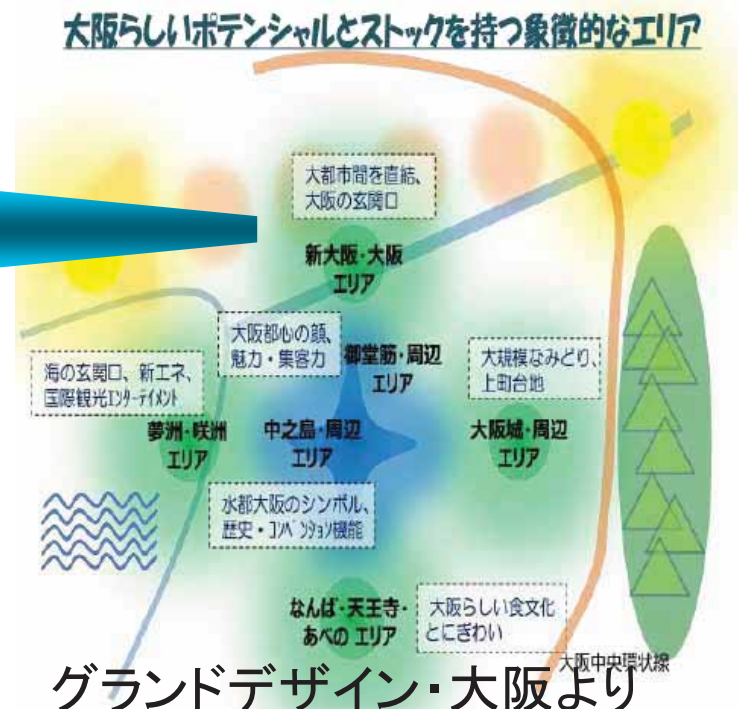
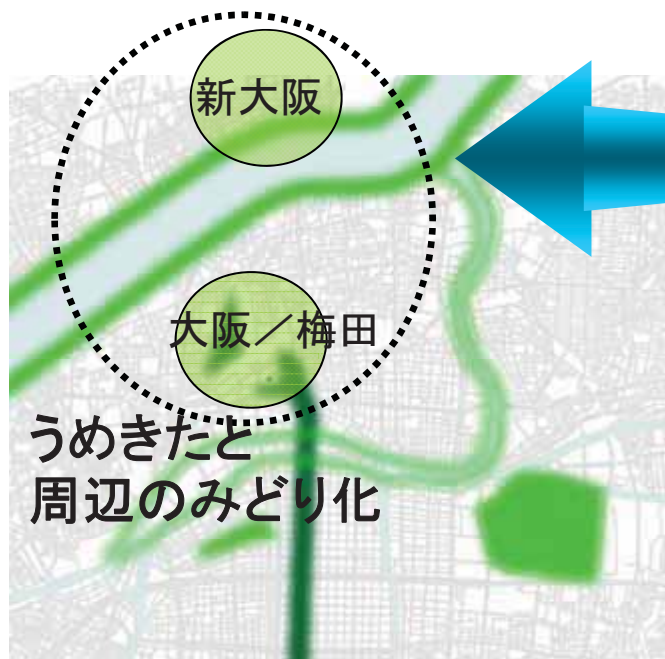
うめきた2期区域の 開発方針に関する議論のポイント

うめきた2期区域の開発方針に関する議論のポイント

●2期区域全体を「みどり」で被う

⇒都心に圧倒的な「みどり」を増やす視点で空間検討

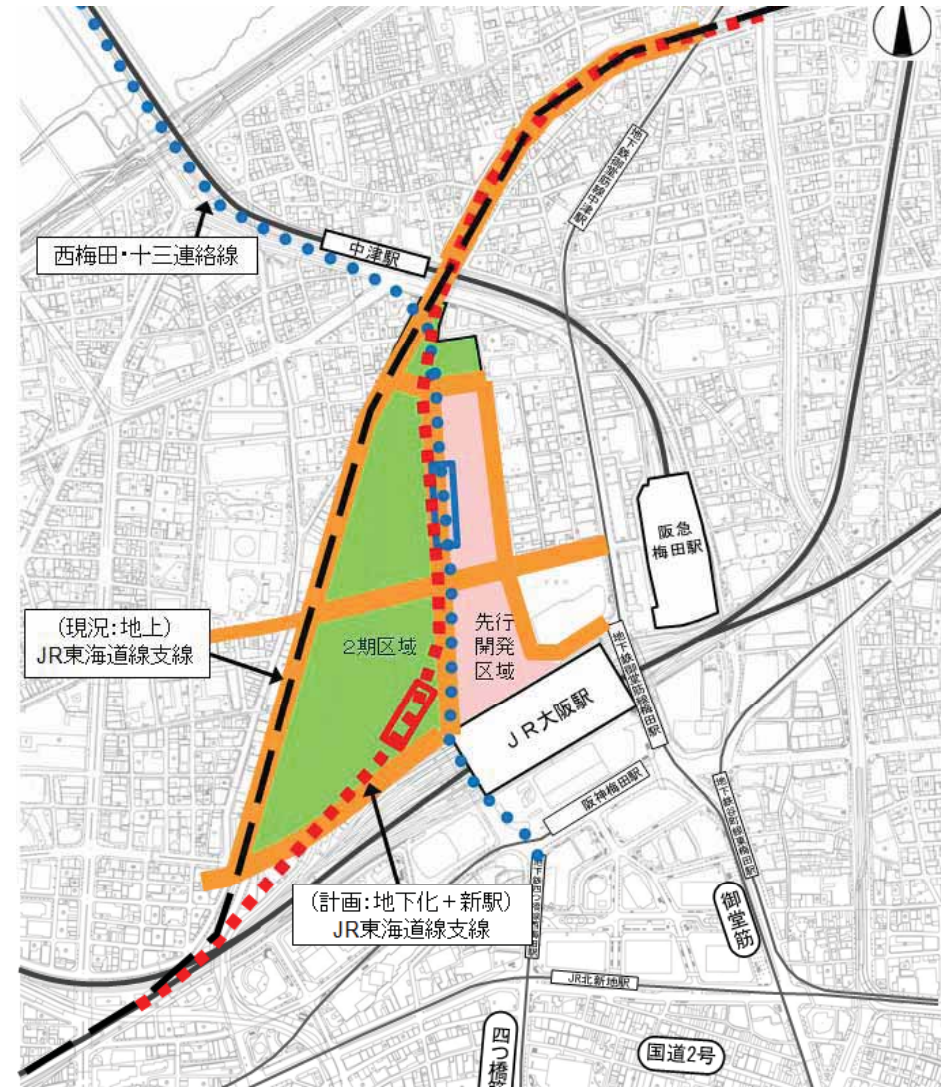
大阪の玄関口にふさわしい都市魅力と品格ある
都市空間を創出



うめきた2期区域の開発方針に関する議論のポイント

● 交通施設の考え方

- ⇒ 「みどり」と一体となった道路空間の整備
- JR東海道線支線の地下化等によるターミナル機能の強化



うめきた2期区域の開発方針に関する議論のポイント

- 国内外から広く民間提案を受け、
創意に富んだ、実効性のある開発計画を検討

⇒「行政主導」ではなく、「民間主導」で取り組む

うめきた2期区域の開発は、行政が決めるのではなく、
民間を主体に計画を進める

国内外から広く提案を募集

需要者側の視点からの取り組みに



構想段階から、世界より注目を集める拠点に

本日の議題

- I うめきた2期区域の開発方針について
- II 大阪駅周辺地域の
エリアマネジメントの推進について
- III 都市再生安全確保計画の
策定について

I うめきた2期区域の 開発方針について

(1) 2期区域の土地利用について

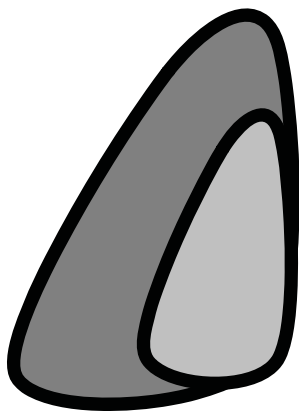
～「みどり」の空間確保と
民間からの提案～

①うめきた地区開発の基本的な考え方

(1) 2期区域の土地利用について

(i) うめきた地区に求められる役割

ハイエンド都市の都市モデルとして、
「みどり」を中心としたまちづくり、
国際的な交流結節点をめざす



関西におけるイノベーション
創出の窓口となること

西日本最大のターミナルの
特性を活かし、世界と直結した
国際的な結節点となること

大阪を世界に印象づけるシンボリックな空間となること

良好な環境の創出と安心安全の確保を実現する拠点
となること

先行開発区域
では、ナレッジ
キャピタルを
中心に海外と
の連携を通じた
イノベーション
機能を創出

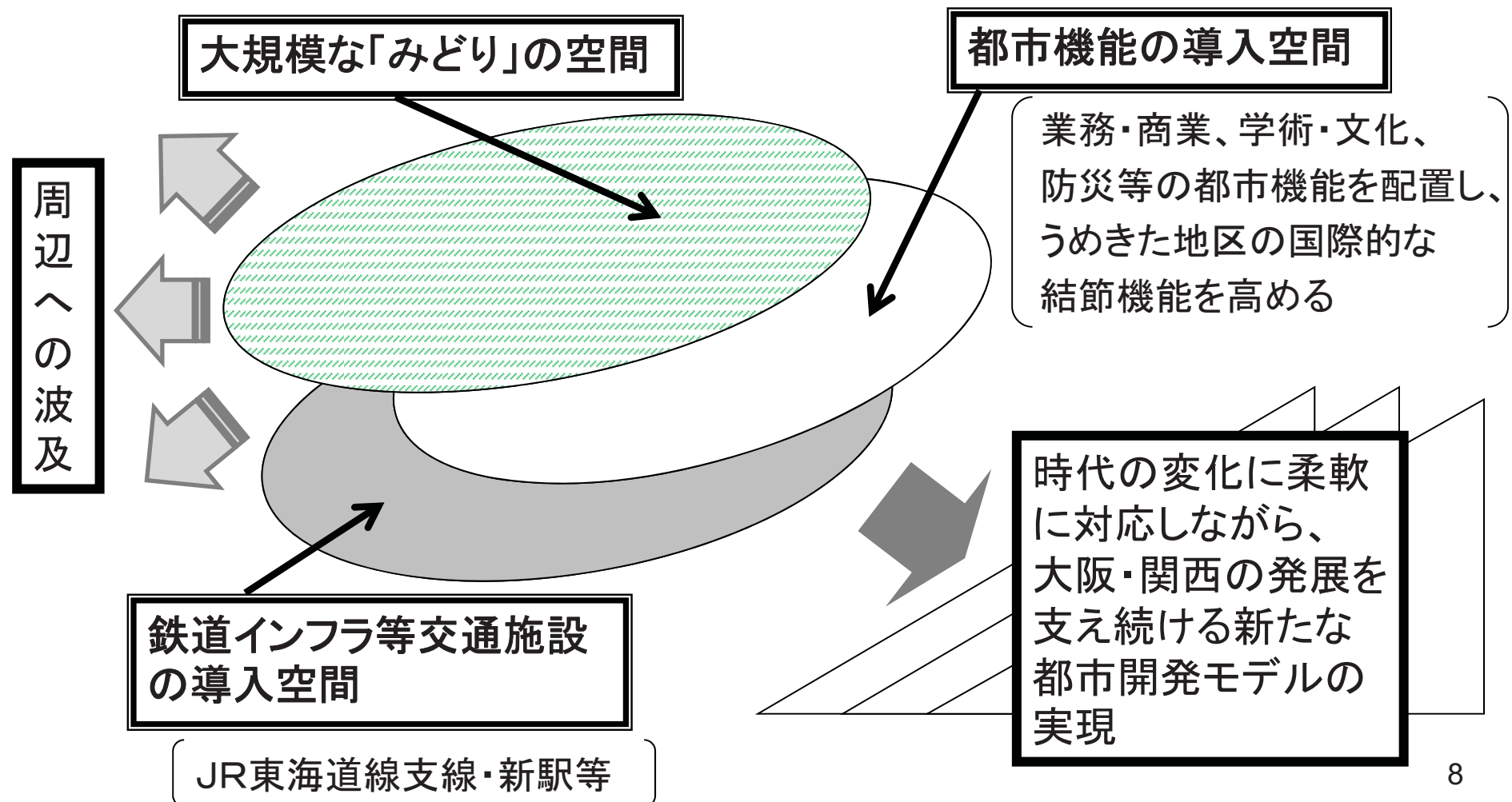
先行開発と
合わせ

**2期開発
により
実現**

①うめきた地区開発の基本的な考え方

(ii)うめきた地区の空間の考え方

大規模な「みどり」空間の創出をテーマに、都市機能、
広域鉄道インフラ等交通施設の導入空間を確保



②「みどり」の確保

(1) 2期区域の土地利用について

(i) 都心における「みどり」の規模

みどりの空間の規模比較

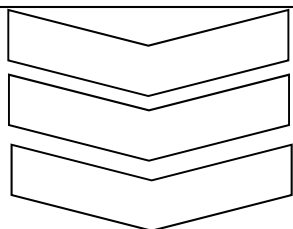
都市内の緑地空間の事例	0.4ha 汐留シティセンター（敷地2.0ha）【東京】 1.2ha なんばパークス（敷地3.7ha）【大阪】 2.1ha 大阪アメニティパーク（敷地7.4ha）【大阪】 ※隣接する毛馬桜之宮公園の一部（1.9ha）との合計 2.5ha 六本木ヒルズ（敷地8.9ha）【東京】 3.0ha ブライアントパーク（敷地3.9ha）【ニューヨーク】 3.6ha アクロス福岡（敷地1.4ha）【福岡】 ※屋上緑化（0.5ha）と隣接する天神中央公園（3.1ha）との合計 4.0ha 東京ミッドタウン（敷地10.2ha）【東京】 ※隣接する檜町公園（1.6ha）との合計		
	8.8ha 新宿中央公園【東京】 9.7ha 靱公園【大阪】 10.6ha 中之島公園【大阪】 16.2ha 日比谷公園【東京】	うめきた地区 先行開発区域（約3.1ha） + 2期区域（約11.5ha）	うめきた地区周辺の緑地等 約1.7ha

②「みどり」の確保

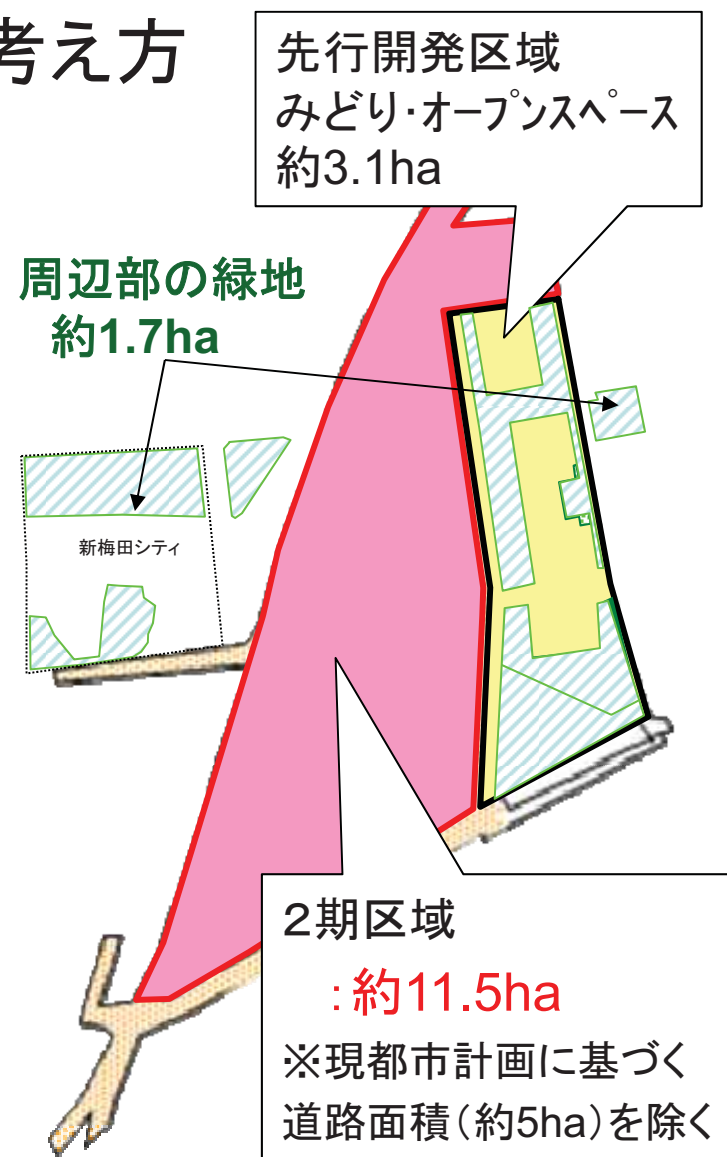
(1) 2期区域の土地利用について

(ii) 2期区域における「みどり」の考え方

先行開発区域では、約3.1haの
緑・水・オープンスペースを創出
している



2期区域全体を「みどり」で被い、
大阪駅前にシンボリックで、
訪れる人々が実感できる「みどり」
空間を創出する

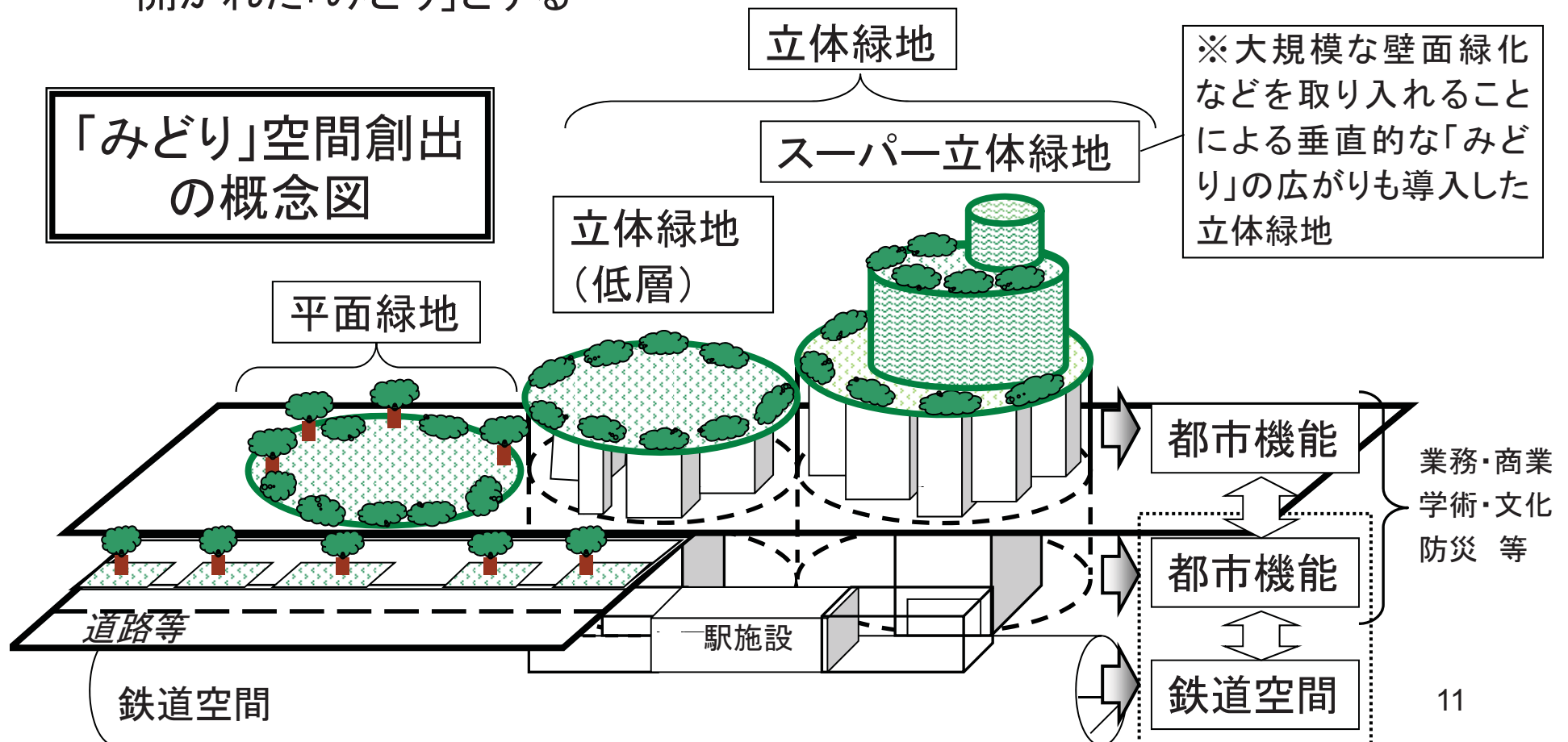


②「みどり」の確保

(1) 2期区域の土地利用について

(iii)「みどり」の構造について

- ・平面的な緑地に加え、都市機能の導入空間についても、その上部等を緑化する『立体緑地』とし、まち全体を「みどり」で被う
- ・平面緑地、立体緑地のいずれも、訪れる人々が憩い、体感できるような、開かれた「みどり」とする

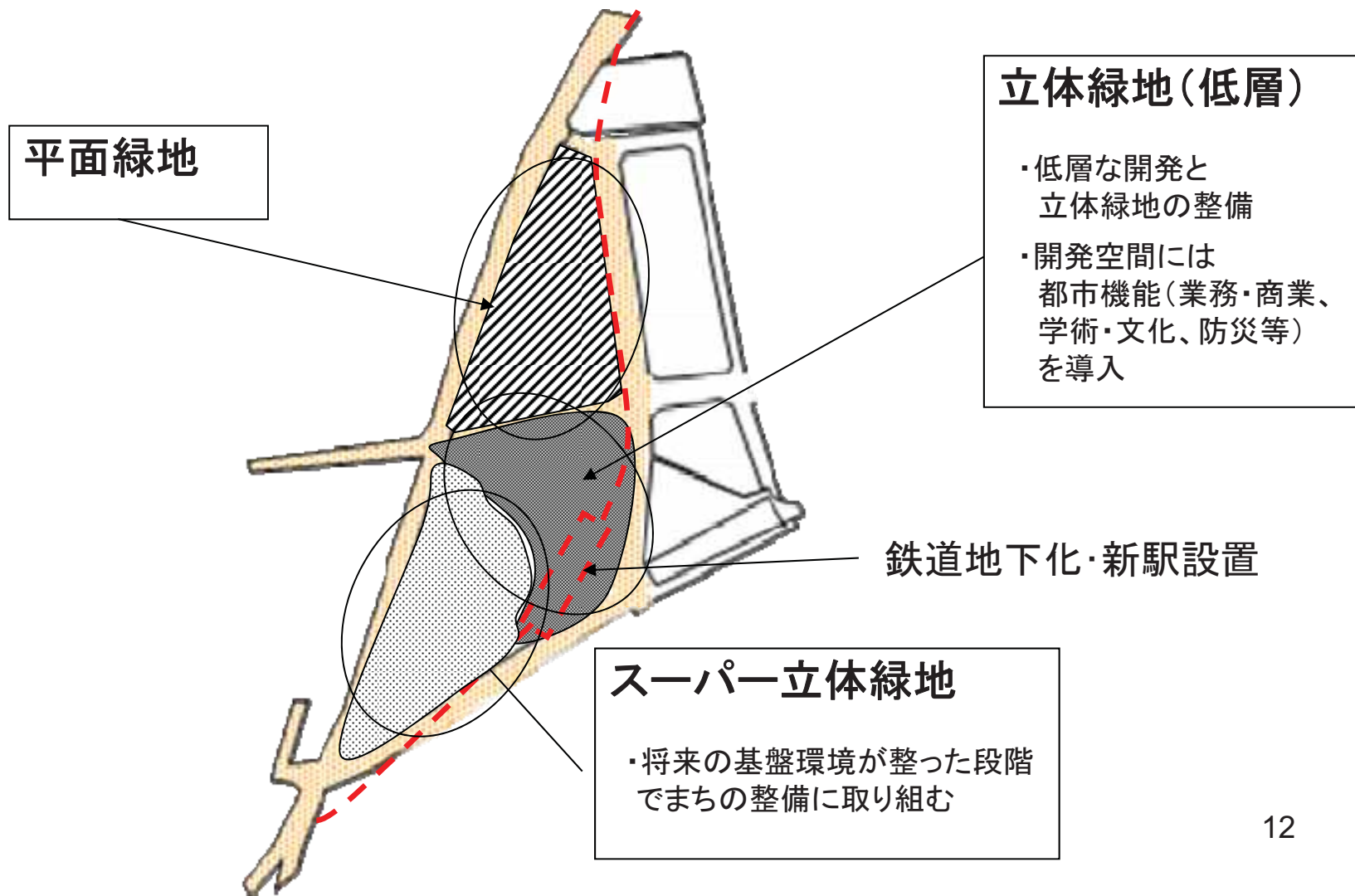


③「みどり」空間開発の進め方

(1) 2期区域の土地利用について

(i) 開発のイメージ例

◎大規模な「みどり」の空間として、下図のとおり各街区に平面緑地、立体緑地、スーパー立体緑地を組み合わせた場合を想定



③「みどり」空間開発の進め方

(1) 2期区域の土地利用について

(ii) 開発手順のイメージ例

◎2期区域のインフラ環境(道路・広場、鉄道地下化・新駅設置、平面緑地)の整備に先行的に着手し、順次街区ごとに開発を実施

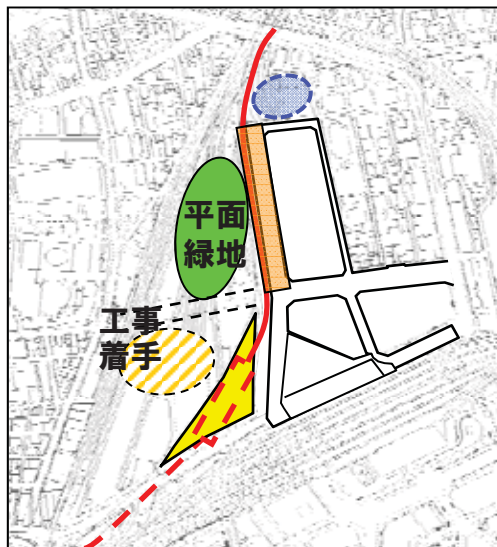
Step0 道路・広場、鉄道地下化及び平面緑地の整備に着手



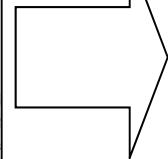
Step1 短期

平面緑地の先行供用

工事期間中においても、平面緑地への暫定アクセスルートを確保



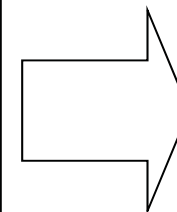
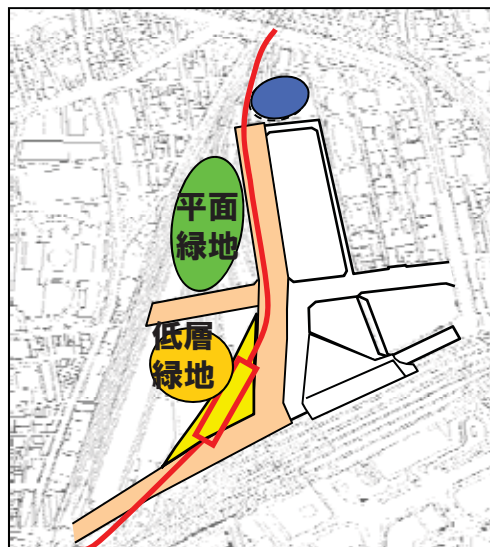
淀川左岸線2期(平成32年度末)
おおさか東線開通(平成30年度末)



Step2 中期

低層緑地及び民間開発が完了

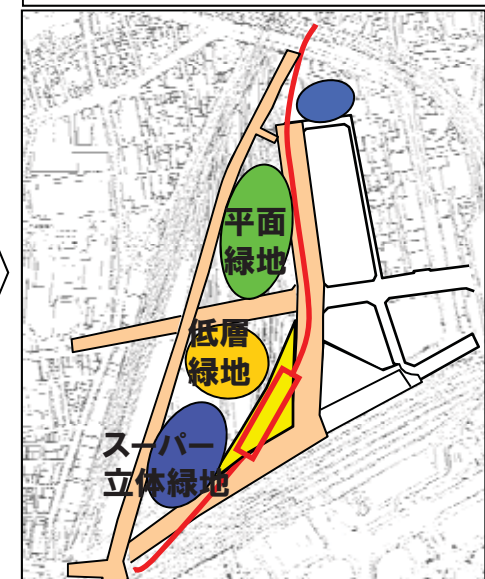
南北・東西道路、九条梅田線、広場、鉄道地下化・新駅の整備完了



Step3 長期

全街区整備が完了

全インフラ整備完了



③「みどり」空間開発の進め方

(1) 2期区域の土地利用について

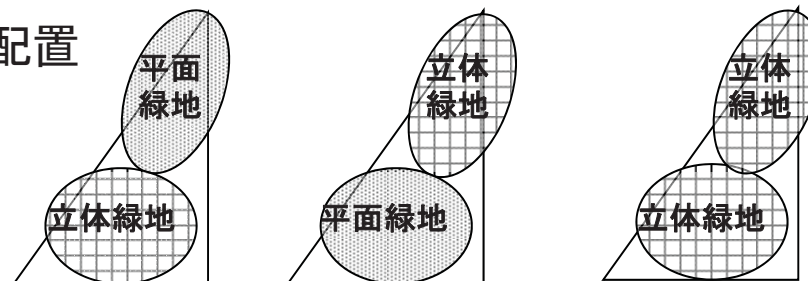
(iii) 民間とのパートナーシップによる開発

◎「みどり」の具体化に向け、民間とのパートナーシップのもと、行政主導ではなく、民間の発想で開発を進める仕組みを構築

■ 民間のパートナーが行う企画提案内容(案)

- ・ 「みどり」の配置・形態、東西・南北道路の歩道等の空間計画

*「みどり」の配置
パターン例



- ・ 導入する都市機能(業務・商業、学術・文化、防災等)の施設計画
- ・ 2期区域の「みどり」の管理・運用を含めたエリアマネジメントに関する計画 等

■ 行政の役割

- ・ 行政は、民間の提案に基づき、都市計画の手続きなどを進めるとともに、必要な制度創設などを検討

③「みどり」空間開発の進め方

(1) 2期区域の土地利用について

(iv) 全体スケジュール

